

令和5年第1回広尾町議会定例会 第3号

令和5年3月7日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（12名）

1番	松田 健司	2番	浜野 隆
3番	萬亀山 ちず子	4番	前崎 茂
5番	北藤 利通	6番	志村 國昭
7番	星加 廣保	9番	渡辺 富久馬
10番	小田 雅二	11番	旗手 恵子
12番	山谷 照夫	13番	堀田 成郎

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	村	瀬	優		
副	町	田	中	靖	章	
会	計	山	崎	勝	彦	
兼	出	山	崎	勝	彦	
総	務	山	岸	直	宏	
総	務	柏	崎	弥	香	子
併	総	西	内		努	
併	総	木	幡	幸	雄	
併	総	木	村	正	樹	
併	総	坂	田	邦	昭	
企	画	及	川	隆	之	
企	画	鎌	田		慎	
住	民	楠	本	直	美	
住	民	村	中	晃	央	
兼	住	三	浦	直	子	
保	健	宝	泉		大	
保	健	保	坂	一	也	

兼老人福祉センター所長	宝 泉	大
地域包括支援センター長	村 上 洋	子
兼健康管理センター長	保 坂 一	也
健康管理センター次長	三 浦 直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	力
子育て世代包括支援センター長	佐 藤 清	美
認定こども園ひろお保育園長	西 脇 優	子
認定こども園ひろお保育園副園長	佐々木 みゆき	
兼豊似保育所所長	佐々木 みゆき	
特別養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
兼養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
農 林 課 長	平	浩 則
兼町営牧場長	平	浩 則
水産商工観光課長	室 谷 直	宏
建設水道課長	寺 井	真
建設水道課長補佐	三 上 昌	樹
建設水道課長補佐	川 崎 幸	一
兼下水終末処理センター長	寺 井	真
港 湾 課 長	安 岡 伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須 田 圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
管 理 課 長	山 畑 裕 貴
管 理 課 長 補 佐	三 浦 弘 樹
学校給食センター所長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	沖 田 一 美
兼 図 書 館 長	沖 田 一 美
兼 海 洋 博 物 館 長	沖 田 一 美

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
-------------	-------

併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長 鈴 木 孝 俊

併 書 記 長 山 岸 直 宏

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長 今 村 弘 美

事 務 局 長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基

事 務 局 次 長 佐 藤 直 美

総 務 係 主 事 浅 野 愛 海

◎開議の宣告

- 1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げますが、議員の出欠に関する届出はございません。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、萬亀山ちず子議員、9番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

- 1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。
通告順に従い、順次発言を許します。
初めに、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

- 1、4番（前崎） 2点について質問をいたします。

1点目であります。道立広尾高校の魅力発信方策についてを質問いたします。

北海道教育委員会は、2月28日に2023年度公立高校入試の最終出願状況を公表いたしました。十勝管内の全日制普通科合計の定員は1,440人で、出願者数が1,569人、平均倍率は1.1倍と、今年の1倍より微増となっております。

道立広尾高等学校の出願状況は、定員数80人に対し、連携内定数は19人、一般入試が2人で、合わせて21人となっており、倍率は0.3倍となっております。

過去5年間の広尾中学校から広尾高校への進学者数は34.6人となっており、同校への進学率も2022年度の56.5%、2021年度68%、2020年度66.7%など、地元高校への平均進学率は5年間で62.9%と高い数値を示しています。今年度は、広尾中学校の卒業生数46人中19人が広尾高校進学予定となっており、地元進学率は41.3%となっております。進路については生徒自身の未来を選択する重要なものであり、選択肢を広く持つことが肝要であります。

一方で、生徒にとって、地域とともに充実した高校生活を送るためには、さらなる広尾高校の魅力発信を図っていかねばならないと考えます。

従前から、「将来の夢と希望の実現は広尾高校から」とのキャッチフレーズで、広尾高校サポートプラン13で支援を行ってきたところであります。これまでもカナダ国際交流事業の推進、遠方から通学する生徒に対する通学補助や町外からの生徒のための下宿費の補助、新入学生の5万円の助成、

学校給食の提供などの支援を行ってきたところであります。加えて、新年度からは高校生まで医療費無料化の拡大を行うなど、支援制度の拡充を図っております。

しかし、少子化による影響は避けられず、今後の広尾中学校の卒業生は、2023年度45人、2024年度37人、2025年度52人、2026年度は39人、2027年度は29人と、2025年度をピークに30人台で推移する見通しとなっております。

現在、13人制ラグビーの選手拠点を設ける構想があることから、町外からの広尾高校への入学者も期待をされます。また、今後においても、大学等進学のための支援体制などの構築を含めて、さらなる広尾高校の魅力発信を工夫していかなければならないと考えますが、方策はどのように検討されているかお聞きいたします。

昨年8月に広尾高等学校存続対策協議会として、北海道教育委員会に広尾高校の2間口確保についての要望をしたところであります。道教委の指針では、1学級の定員を40人と定めていますが、見直しすることを求めることも肝要であります。

個別の最適な学びを重視する新学習指導要領がスタートし、生徒に対するきめ細かな学習指導を展開するためにも、1学級の現行定員40人を30人程度にすることが求められています。帯広市を含む管内19市町村で構成をする十勝圏活性化推進期成会で、中学校、高等学校の1学級の定員を30人程度に引き下げることが要望しています。引き続き、管内市町村と連携して道教委に対し、さらに強く要望していかなければならないと考えますが、お答えを願います。

次に、2点目であります。特別養護老人ホーム建て替えによる影響についてであります。

1981年（昭和56年）に開設された特別養護老人ホーム（定員50人）は、築42年となり老朽化が進んでいることにより、これを廃止し、29床の地域密着型介護老人福祉施設に改築すると過般の議員協議会で説明があったところであります。

第6次まちづくり推進総合計画の実施計画では、2024年度（令和6年度）実施計画、2025年度建設をそれぞれ1年間前倒して、新年度に設計費の予算化をしております。改築の内容は、入所希望者が減少しているからとして、現行50人の定員を21床減少して広尾町民に限定する地域密着型介護老人福祉施設を定員29床に、また、短期入所（ショートステイ）は現行の10床から1床にするもので、合わせて現行60床を半減させ、30床にする内容となっております。

昨年11月に開催した総務常任委員会の広尾町介護保険事業計画・障害者計画の所管事務調査の際にも今回の改築計画は示されない中で、唐突感はないと認識しております。現状の入所待機者が減少しているとのことですが、1947年から1949年生まれのいわゆる団塊の世代が75歳になる2025年問題、全国で800万人が75歳以上の後期高齢者になり、2,180万人に達すると言われております。2025年問題の社会的影響の一つとして、医療費や介護の問題が挙げられています。本町においても65歳以上の高齢化率が40%を超え、老人福祉施設の需要が高まるものと思慮されております。

このような状況の下、入所定員を半減することに対し、住民の皆さんに短い期間の中でどのように説明されるのか、また、新たな入所待機者が生ずる懸念があると思われるが、どのように対応されるかお聞きをいたします。

職員の確保が難しいとのことではありますが、以前から現場で職員確保に奔走していることと認識

しております。今回、福祉施設職員の手当の改善が提案されているところでありますが、まずは会計年度任用職員を速やかに正職員にし、厳しい職場環境に対応する手だてを取ることが肝要であると思われませんが、どのような職員採用計画を持っておられるかお聞きをいたします。

ユニット型の個室にすることは今日の社会のニーズに応えるところであり、合致するところであり、しかし、それに伴う入所者の自己負担が増加することになり、入所困難になる方が生ずると思われませんが、その対策についてどのように考えているか、お答えを願います。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の広尾高校の魅力発信についてであります。

今年度の広尾高校の出願者数は21名、広尾中学校からは46名の生徒のうち19名の出願となっております。

この出願者数については、今までで一番少ない人数であり、地元中学校からの進学率も例年よりかなり低くなっており、深刻に受け止めているところであります。

広尾町では、平成18年度より中高一貫教育を導入し、「広尾の子は広尾で育てる」という基本理念の下、様々な事業で中高生が交流し、中学生に対し広尾高校の魅力について発信をしております。

町からの高校支援対策として、令和5年度からの医療費の助成を含めた「広尾高校サポートプラン13」を行っており、町内はもとより南十勝やえりも町などにも支援の周知を行っており、引き続き町内外へのPRをまいります。

広尾高校においては、教員の熱心な指導により、8年連続で進学・就職において決定率100%を達成しております。

中学校における進路指導において、高校へのサポート事業を含め、生徒及び保護者に対しまして、広尾高校の魅力を発信をまいります。

広尾高校では、令和6年度から「広尾地域学」の導入を予定しているとのことであります。

これは、「地域の方を講師とし、講義等を通して広尾町について学ぶ」というもので、地元広尾のことを学ぶことで、進学等で広尾を離れた生徒も、いずれは広尾に戻りたいという気持ちを持ってもらいたいとのことであります。この地域学の導入について、講師の決定等について町として全面的に協力してまいりたいと考えております。

1学級の定員の見直しについては、「十勝圏活性化推進期成会」において、新学習指導要領にうたわれている「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の充実、児童・生徒に対するきめ細やかな学習指導を展開するため、小中学校及び高等学校においても1学級30人程度に引き下げるよう国に対して要望しているところでありますので、引き続き、管内で連携し要望をまいります。

北海道教育委員会においても、全ての道立高校で個に応じたきめ細かな学習指導ができるよう、国に対し定数改善による少人数学級の実現について要望をしているところであります。

続きまして、2点目の特別養護老人ホーム建て替えによる影響についてであります。

1点目の施設改築の説明につきましては、2月20日に介護保険事業計画運営推進委員会、22日にまちづくり推進計画委員会、24日には特別養護老人ホーム入所者ご家族に説明を行っております。今後も、町内会連合会や各関係団体、町内専門職の会議などへ説明する機会を予定しているところであります。

2点目の介護職員の正職員化等の待遇改善についてであります。これまでも会計年度任用職員の待遇改善を行っております。また、令和3年度から正職員の介護職員の公募もしており、在職している会計年度任用職員の公募を妨げるものではなく、実際に令和4年度には1名が正職員として採用となっております。今後も引き続き、介護職員の人材確保に努めてまいります。

3点目のユニット型への移行による自己負担額の増加については、所得段階によって変わりますが、月額1万6,000円から3万7,000円の増額となる予定であります。経済的に入所が困難な方に対しての低所得対策については、今後、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほども触れましたけれども、いわゆる広尾高校サポートプラン13、令和5年度からバージョンアップしたのですけれども、そういった中で、例えば新入学者への助成ですとか、通学費、下宿費の補助あるいは資格検定料等の補助、これは以前から取り組んでおりますし、ただ、これらの内容については、ほとんどの自治体でもそういった助成制度を行っております。また、医療費の助成制度についても、本町も新年度から広尾高校生も対象として無料化にするわけですけれども、これも新年度の実施自治体を含めると管内全部で14自治体があるということ、そういった意味で、ある意味ほとんどの町村で何らかの形でやられているということかと思っております。

先ほど令和6年度から広尾地域学の導入を予定しているということでもありますけれども、ぜひこれについては推進していただきたいと思っておりますし、このことが魅力発信につながっていくものというふうに認識をいたします。

実は、隣の大樹高校も昨年、27人程度の入学ということで、非常にいろんな対策を講じまして、2024年度から新学科、地域社会学科に転換するということが決まっておりますけれども、いろんな意味でそういった町村ごとの差別化といいますか、取り組んでおられます。

それで、ただ、広尾高校の部分でいくと、このサポートプラン13にもありますけれども、カナダの国際交流事業、例えば、これらについても今の現行の2倍とか、そういった派遣の数を増員するような形で取り組んではどうかと。あるいはまた大学進学等の助成、これは一部自治体で既に取り組んでいるところもありますけれども、やっぱりそういったものを新規に取り入れることによって、広尾高校の特色を前面に出しながら、他の自治体の高校との差別化を図るといいですか、そういった取組も必要かと思っておりますけれども、その点についてどのように考えておられるかお答え願います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 広尾高校の存続並びに2間口をどうやって確保していくかというところは、地方創生の中でも大きな柱になっているところでありまして、しっかり教育委員会と連携しながら進めてまいるところでございます。今、議員のほうから提案あったことも含めて、やっぱり魅力ある高校をどうすべきかというところを日々それぞれの関係者と詰めてまいりたいというふうに思っております。

やっぱりいろんな手だて、各町村、高校を持っている町村はやられるわけでありましてけれども、これまでは広尾高校、地元の進学率が非常に高くなってきて、道教委もその辺については評価をしているところでありまして、それはやっぱり中高一貫教育の結果の現れだというふうに思っております。たまたま今年は進学率が40%台になってしまって、こういう結果なのですけれども、しっかり中高連携をしながら、やっぱり広尾中学校に広尾高校を選んでもらえるような高校に進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 人口減少については、これは広尾ばかりでなくて多くの自治体の課題でありますし、全国的な趨勢ということも言えるかと思うのですけれども、ただ、この中で道教委の指針として、1学級の入学者が一定数以下になって、それが2年、3年と継続すると募集停止の指導があるとのことであるのですけれども、やっぱり地域の学校、地域の子どもたちが地域の中で学ぶということを確認するためにも、広尾高校の存続というのは非常に大変な重要なことでもありますので、あわせて先ほど言いましたように、1学級の30人程度の学級定員にして、存続を含めてこれからも引き続き道教委のほうに強く要望する必要があると思いますけれども、併せてもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 広尾高校存続、また、2間口確保に向けてしっかり取り組んでまいります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） ぜひ、広尾地域学の振興も含めて、存続に向けて広尾町挙げて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

次に、特別養護老人ホームの建て替えの関係でありますけれども、実は今までも、ここ3年ほど、定員50人に対して42、3人程度の入所ということで、定員割れをしていたわけなのですけれども、主立った十勝管内の特老の情報をちょっとお聞きしたのですけれども、社会福祉法人経営と本町の

ような自治体営とそれぞれあるのですけれども、例えば豊頃町は、これ社会福祉法人で運営されております。ここは定員が50人で現在1月末で入所者が47人で待機者が26人となったのですけれども、実はここは従来は多床室なのです。平成24年にいわゆるユニット型の個室に移動して、29床で増築したということでやられております。また、陸別町、ここ人口は約2,200人程度なのですけれども、ここも特老を社会福祉法人が運営していますけれども、定員50人中入所者が50人で待機者が20人ということでもあります。ここも今年の10月からユニット型の個室を増築するというので、10床ですけれども、10月からオープンするというふうに言われております。

自治体営でいけば、士幌町立の特別養護老人ホーム、ここは定員が107人なのです。今月の頭は105人入所していて、多分今月の20日くらいには2人入りますので、107人、入所率100%というふうなことを言われております。待機者が20人。それから、隣の大樹町ですけれども、ここも定員50人ですけれども、入所者50人で待機者が70人となっています。豊頃町も約3,000人、士幌町も6,000人弱というような状況の中で、4町村ともそれぞれほぼ定員どおり入所されているという状況なのです。

なぜ広尾だけがこういう状況なのかということで、私もいろいろと施設の施設長とお話をしたのですけれども、ある施設長さんは、広尾町の規模で29床は少なくないかというふうに聞かれたのです。実際、私、答えに窮して、答えることができなかったのですけれども、そういった意味では、本当にこの29床がいろんな、さっきの団塊の世代の2025年問題で人口は減りますけれども、高齢化率が高まるということを考えていくと、そこまで減らしていいのかなというふうに思っておりますし、先日、2月26日に十勝毎日新聞に大きく特養の記事が出されておりました。町民の方もご覧になっていますし、先ほど聞いた4施設の方もこの新聞を見て内容は知っていたみたいですが、たまたま町内の80代のご年配の方なのですけれども、今現在元気だと。だけれども、これからもし介護を受ける立場になったとき入所できるのかというようなことを心配する声も寄せられています。そういった意味で、例えば入所待機者が増加した場合の今後の対応策、これは一体どういうふうにご考えているのか、これについてお答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議員協議会の中でも、この29床にした根拠について詳しく資料に基づいて説明を申し上げました。広尾町の将来人口の推計、それから高齢者人口の推計、現在の入所者の現状、それから入所待機者の現状と今後の推移並びに介護人材の確保を含めて、それぞれ検討した結果であります。そういった人口減少が進む中で施策を展開する中で、特に大型事業でありますから、やっぱりどうあるべきかというところをしっかりと検討しなければならないと考えているところであります。

以上であります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 介護職員の問題でも、実際、私も今まで数次にわたって一般質問等で取り上げさせていただいておりますけれども、今の会計年度任用職員をいわゆる正職員化することによって、とりわけ厳しい職場環境改善ということ、そういった職員の待遇の改善によって行うことが必要でないかと思えます。

今、徐々に改善されているということでもありますけれども、実は士幌町立の介護職員の数というのは45人いるのですね。職員の確保についてはどうですかというふうにちょっと聞いたのですけれども、従前やっぱり臨時といいますか、非正規で雇用していたのですけれども、今そういう形ではもう集まらないう。全て正職員という条件でもって募集していると。それで、ようやく定員数を確保して、そのために107人の定員に対して常時ほぼ満床状態ですということでありました。

また、陸別町は、特老に関しては20人の介護職員なのですけれども、ここの社会福祉法人、北勝光生会というところなのですけれども、ここは、いろんな障がい者施設から共同作業所からやられていて、陸別全体の入所者で、ここで運営しているのが160人近くいるのですね。それに関わる職員も160人ほどいるということなのです。

そういった意味では、一定のやっぱりそういった職員の待遇改善を図りながらやっていかなければならないということでお話をされていましたが、広尾町は3、4年前から、例えば総務常任委員会です管事務調査していますけれども、職員が集まらないということで、いつもそういった説明があったわけなのですけれども、やっぱり根本的なそういった改善を急いでいかなければならないと思うのですけれども、今後のそういった部分の方策についてどのように考えているかお答えいただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この問題を検討するに当たって、今後、高齢者の推移だとか、高齢者が介護になった場合しっかりと地元でケアをすることが1つは重要な問題でありますし、そのために介護職員が必要なわけでありまして、やっぱり2つ大きな柱で組み立てて考えなければいけないというふうに思っているところであります。

介護職員の話は後で申し上げますが、入所者の問題について言えば、広尾町の現在の待機者、議員協議会で説明した資料をもう一度説明すれば、24名待機者がいます。自宅では4名なのです。あとは、ほかの施設に今入所されているという方でありまして。その自宅の4名の方も、空きができたので入所いかがですかと聞くと、まだ辞退したいという、そんなことの現状についてであります。

さらに、今の介護職員の人材確保の面でいけば、待遇改善については、多分議員のお手元にもこれまでの経過があるのだというふうに思いますが、令和3年度から正職員の介護福祉士の公募もしているところでありまして、1名が会計年度任用職員から正職員になったということでありまして、やはり待遇改善をしないとなかなか集まらないというのが現実であります。しっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。ただ、介護人材の確保について言えば、養護老人ホーム

と特別養護老人ホーム、合わせて22名しかいないのですね。その中で今2つの施設を回しているのですけれども、10年間で50歳から60歳までの方が11名いるという、どうやって人材を集めるかというところも非常に大きな課題でありまして、その両面でしっかり対策を講じてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 待機者の数字については前に議員協議会でも説明を受けましたけれども、実は、私も決算委員会等で何回か確認させてもらっていますけれども、今まで待機中に亡くなる方、これ平成29年から令和3年度まででいくと大体12.5名程度なのですね。今は大体その程度で、その前は一番多いときは17人が亡くなられたという時期もありましたけれども、死亡含めて退所する方、長期入院も含めての退所なのですから、これが特に平成30年以降は18名前後で推移しています。ですから、退所者と待機中に亡くなる方、これを合わせると大体30人前後なのですね。ですから、これがたまたま3年間続いていますので、こういう待機者が減少したということにつながると思うのですけれども、ただ、冒頭言いましたように、地域密着型介護老人福祉施設となると、広尾町民だけということ限定されますけれども、大きな形でいけば人口減少といえますか、そのことが、例えば入所者が減ることによってその分が社会的減少になるおそれがありますし、当然、雇用の部分も実際現時点では養護老人ホームを含めて22人しかいないということですから、それも課題になるのですけれども、ある意味、広尾町の雇用の場の確保、そういったことも、こういった老人福祉施設の場合はあり得ると思うのです。

先ほどもちょっと触れましたけれども、陸別町が160人近くの入所者が関連施設でいますよと。そこに従事する職員も160人いると。陸別町は2,200人ぐらいですか。施設長も言っていましたけれども、うちの施設の入所者と職員でもって陸別町の人口減少をとどめているのだと、支えているのだというような言い方をしていましたけれども、まさにそのとおりかなというふうに私も認識しましたけれども、人口減少で一番、財政的な部分でいくと、やはり地方交付税に係る基準財政収入額、これが人口のあれにも比例しますし、それから75歳以上の人口の部分でカウントされてきますから、そうすると全体的に地方交付税の減少につながっていくというようなこともありますので、総合的に広尾の人口減少幅をいかに縮めるかということの方策も一面検討する必要があるかと思うのですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、待機中に亡くなる方が平均すれば12、3人いるという話を伺いました。そうすれば、あたかも施設に入れないがために亡くなったというふうに聞こえるのですけれども、先ほども待機場所についても説明したとおり、24名中、在宅では4名、病院では9名、老健では5名、グループホーム1名、養護1名、その他4名というふうになっていまして、確かに亡くなる方も毎

年いるわけでありませけれども、どこかの施設にお世話になっているということでございまして、そういった意味でぜひご理解をいただければというふうに思っております。

それから、介護の人材の確保でありますけれども、我々も今50床のベッドがあるわけでありませから、できればやっぱり50床をしっかりと確保して、高齢者の方々に安心してというところ、検討もいたしました。しかし、現実的に介護職員が、今でもあらゆるチャンネルを通じて公募をかけても、それから人のコネクションを通じて募集をかけても、なかなか集まらない。この現実があるのです。仮に50床を確保すれば、町の中では、ああ、50確保できたねと安心はできるかもしれませんが、いざオープンして人材が集まらなくて半分ほど空いたら、そういう報道をされた地域もあります。やっぱり現実としっかりと向き合いながら対策も講じていかなければならないというふうに思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） あと、今までは2人から4人の多床室ということで、いわゆる入所者の自己負担というのは一定程度抑えられていたということでありますけれども、ユニット型に移行することによって1万6,000円から3万7,000円の増額ということで、そういった意味で従前から見るとかなり負担になる部分でありますけれども、今後検討するということなのではありますけれども、例えば既にそういったユニット型に移行している町村の中の先行事例なんかもあるかと思うのですが、もしそういった事例を把握していれば、どういった形で低所得者の対策をしていくのかについてお答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） いろんな利用者の負担軽減制度があるわけでありまして、1つには利用者負担額軽減制度というのがあるわけでありまして、その制度を取ることによって波及をする影響も調査しなければなりませんし、どういう方法がベストなのかということも、今、検討しているところでもあります。いずれにしても、そういったことに取り組むということでございまして、いろんなところの事例も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、インボイス制度の導入による影響について町長に質問します。

10月からインボイス（適格請求書）制度が導入され、今まで消費税納税義務がなかった「年間売上げ1,000万円以下の事業者」に納税義務を求めるものです。既に日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、中小企業家同友会、日本税理士連合会等、多くの団体がインボイス撤回や見直し、延期を求めています。

10月から課税業者との取引の際、免除されていた消費税分は控除対象とならないため、現在、免税業者でも消費税を納める課税業者になるよう取引業者から強いられることになるのではないのでしょうか。また、本町の全事業者のうちインボイス登録業者は何社となっていますか。

町の公営企業会計など取引業者が免税業者だった場合の消費税の取扱いはどのように処理するのでしょうか。

多くの団体も要請しているように、国に対し中止を含め延期を求めていくべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えいたします。

インボイス制度につきましては、2019年の軽減税率の導入により、消費税という一つの税金の中に複数の税率が存在することになったことが要因となり、納税額の明確化や事務処理を効率化することが目的であると聞いております。また、事業者が消費税の仕入れ税額控除を適正に計算するためにも必要な制度であると認識をしております。

インボイス制度の円滑な導入のため、制度実施から3年間は免税業者からの仕入れについて80%を、その後の3年間については50%の仕入れ税額控除が可能であり、免税業者から課税業者になっても、簡易課税制度を選択することで簡易な計算で仕入れ税額控除を行うことが可能とされています。

本町のインボイス登録業者は何社とのことですが、対象者を把握する情報を町では持ち合わせておりませんが、国税庁のホームページにて公表されている適格請求書発行事業者公表サイト、これを検索いたしますと、広尾町の法人だけで136業者が登録されておりました。

町のインボイス制度の取扱いにつきましては、一般会計におきましては消費税の申告義務がないことから、適格請求書を求めることはありませんが、上下水道事業は消費税の申告義務のある課税事業者であることから、仕入れ税額控除の適用を受けるため、課税事業者に対して適格請求書を求めることとしております。また、適格請求書については、交付するための発行事業者の登録を行い、令和5年度当初予算にシステム改修の予算を計上しております。

インボイス制度につきましては国が進める制度でありますので、町として意見を述べる立場にはありませんけれども、本制度の趣旨や理解を深めていければよろしいのではないかと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） インボイス制度を導入後6年間は80%、50%の仕入れ税額控除ができますけれ

ども、7年後からは負担増になると思うのです。それで結果的に廃業等を選択する、そういう小規模零細業者が出てくるのではないかなというふうに思います。インボイス登録業者、今、136業者ということでしたけれども、これは全事業者の何%に当たるのでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この課税業者、また、非課税業者含めて、商工業者は登録で300前後とか分かるのですが、漁業者とか農業者の方、ほかの方も課税対象、多分事業者だと思うので、把握をしておりません。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 分かりました。一般会計は消費税の申告義務もありませんから、インボイス、適格請求書は求めないということになるのだと思うのですが、上下水道事業の取引業者にもインボイスを求めずに、係る消費税を町の負担とする考え方はないでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 本来は事業所が払うべき消費税を町の税金で払うということでありますので、そういうことはできないと思っております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

一般質問を続けます。

次に、6番、志村國昭議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（志村） 私は、大丸山展望台を含めた観光振興計画の進捗状況について町長に伺います。

このことにつきましては、令和3年第3回定例会で一般質問をさせていただきました。

町長から「サンタランドの魅力向上に向けた「プロジェクトチームの組織化」、また、「活き生きプロジェクト」の実施体制を生かし、事業推進ワーキングチームの実務者レベルで作業の横断的な議論を行いたい」とのより詳細な答弁をいただき、年度内にプロジェクトを立ち上げるなど早々に取り組むことや、様々な課題を乗り越え「町長はその先頭に立つ」と受け止められる答弁がありま

した。

大丸山展望台を含めた観光振興計画についての質問から1年半が経過しましたが、その後のプロジェクトチームなどによる協議が何度開催され、どのように進められているのか、進捗状況などと併せ、次の3点について町長の考えを伺います。

1点目ですが、フットパスのコースを紹介いたしました。現地の確認はされたのかについてです。

2点目、本町に開拓農家として入植され、農家を営みながら自然を題材に絵を描いた農民画家「坂本直行」先生の足跡をたどる番組「山と原野とスケッチと」がNHKで放映されました。

日高山脈や広尾町の知名度を上げる好機となり、眺望が楽しめる大丸山への集客と楽古岳登山者の入り込みに期待するところではありますが、大丸山展望台の再開の準備や方法、また、楽古岳登山道に通じる林道の修復などが課題になると思います。それらへの取組について伺います。

3点目です。議会基本条例に基づきまして、議会改革の一環として議会報告会、議会モニター会議などを行っていますが、「広尾町の人口減少対策など」にどう取り組んでいくのかなどが議論されました。

私は、関連する産業の裾野が広いと言われる観光振興による交流人口の誘致を進めることも移住・定住、企業誘致などの機会創出につながる手段ではないかと申し述べましたが、町長はどのように考えていますか。お答えください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 志村議員の質問にお答えいたします。

大丸山展望台を含めた観光振興計画の進捗業況についてであります。

令和3年4月から始まりました第6次広尾町まちづくり推進総合計画の中では「サンタランド」の魅力向上プロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけておりまして、その実現のために広尾町活き生きプロジェクトの実施体制を生かし、これまで3回の会議を開催いたしました。より具体的な論議を進めるところまでには至りませんでした。

また、ここにしかない「サンタランド」の魅力にあふれるまちを目指すために、プロジェクトチームを組織し、民間主導で再度サンタランドを町民から盛り上げる機運を高めていく構想につきましても、協議するまでに至っていないところであります。

このように取組が大変遅れていることに関しまして、深く反省をしているところであります。

今後におきまして、それら反省を踏まえ、観光協会の枠組みを活用し、北海道観光振興機構の助成をいただきながら、大丸山全体を含めた観光資源としての位置づけを町民を巻き込みながら議論していければと考えております。

また、広尾町活き生きプロジェクトを主管する企画課や関係各課が連携し、事業推進ワーキングチームを再構築させ、各産業団体等の実務担当レベルで産業の横断的な議論を進める構想を練って

いるところであります。

さらに、展望台を生かした観光振興につきましては、大丸山展望台に向かう林道の工事も完了したことから、観光案内所「サンタの家」の指定管理者である事業所とも協議をしているところであります。構想段階ではありますが、展望台からの夜景観覧ツアーやジャンボツリーまでの送迎などのミニツアーを企画検討しております。

ほかに、日高山脈襟裳国定公園の国立化との関連に関しましては、帯広市が主導して活動している日高山脈国立公園化推進事業実行委員会の動き以外では、芽室町が事務局を担う十勝・日高山脈観光連携協議会を1市5町村にて組織し、日本のアウトドア総合メーカー「モンベル」のフレンドエリアに加わり、「サンタの家」にてモンベル製品や広尾町オリジナルのモンベルグッズを販売するなど、交流人口の増を図る努力をしているところであります。

令和3年第3回定例会にて志村議員からの一般質問の中で、大丸山の南側裾野に存在する杉の木林などをフットパスに有効活用すべきとの質問でありました。現地の確認については、山裾から確認した程度でございます。

2つ目の本町に開拓農家として入植された坂本直行氏の功績を生かす観光への取組に関しましては、楽古岳登山道の修復要請など今後の課題にしたいと思っております。

3点目の観光振興による交流人口の誘致関係に関しましては、既存のイベントや素材など町の資源を最大限に生かした体験型観光事業を関係団体と連携しながら充実させていくことが必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） 言うまでもありませんけれども、一般質問は私たち議員にとって最も大きな活動の一つなのです。したがって、議員の資質も問われるものでありますから、内容を十分に調査して責任ある考えを述べた上で、さらに理事者の責任ある答弁を求めるものなのです。様々な事情があつて取組に至っていないということでもありますけれども、これについては答弁と相反することでもありますから、質問者としては非常に憤慨しておりますし、様々なアイデアを下さった町民の方へどう説明すればいいのか、正直悩んでいるところです。ただ、今、町長のほうから反省の弁もありましたので追及はいたしません、このことによって取組が大幅に遅れていますので、全力で挽回していただくことを強く要望したいと思います。その上で、次の質問に入ります。

まず、1点目のフットパスコースについて再度質問しますが、令和3年3定で、えりも町の観光客誘致の取組、例えば昆布船クルーズだとか、牧場内での鹿の角拾いツアーなどの身近な素材を観光にしている例を挙げました。四町広域宣伝協議会が以前から行っておりますフットパスコース、これに大丸山の杉の木をどうだろうということでヒントに申し上げました。現地については道路から目視できる場所ではありませんが、ごく最近になって確認されたようです。これについてもスピード感が感じられません。広尾町の観光資源を探る上で、プロジェクトなどに関わる多くの

方が地元を知って、そしてその要素を共有することが大事ではないかと私は思います。

そこで、例えば観光の閑散期といいますか、冬期間をどう利用するか、あちこちの町村で冬のイベントにもアイデアを凝らしています。本町で一例を挙げて言うならば、教育委員会の主催でありますけれども、アイスストッカーなども以前のような参加者の回復をするにはどうしたらいいのか、これも一つの課題になるのではないかなというふうに思います。例えば賞金ですとか、賞品の内容を豪華にして町内の旅館、ホテルなどとタイアップして1日でも滞在していただくとか、いろんなことが考えられますので、申しあげました様々な要素を共有するそれぞれの担当部署の横断的な連携を図りながら観光資源の発掘に当たるべきと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議員のほうから再度というか質問がございまして、提案をした取組がまだ形になっていないというご指摘であります。改めてこの取組が遅れていることに深く反省をしているところであります。

第6次まちづくり計画の中でいろんなプロジェクト、8つあるのですけれども、一つ一つプロジェクトを立ち上げて今やっているところでありますが、サンタランドの魅力向上プロジェクトについては、会議は実施をしておりますけれども、民間主導でのサンタの機運を盛り上げていくところまでに至っていないところであります。

観光振興でいろんなご提案をいただきました。人口減少の速度がなかなか下がらない中、どうやって多くの人に広尾町に来ていただくか、やはり観光が第一だというふうに思っているところであります。そういった意味では、ご提言いただいたいろんな面について一つ一つ、やはり町の人があるの気にならなければ役場が一生懸命やっても駄目なわけでありまして、そういった意味では住民の方を巻き込みながらしていくことが必要だというふうに思っております。

体験型観光、民間サイドのピロロリズムという団体がありまして、ここの中では体験型観光、それぞれ工夫を凝らしながら取組も、今、進めているところでありまして、そういったこと取組、また、フットパスのご提案もいただきました。そういった方も、そのコースがフットパスのコースとしてどうなのかということも含めて、しっかりと検討も進めて、そして見える形にしなかったら町民に理解もしていただけませんので、そういった取組をしていきたいと思っております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） よく分かりました。

それから、次なのですけれども、「山と原野とスケッチと」が再放送も含めて3度放映されました。先ほども申しあげましたけれども、本町で開拓農家として入ってこられた坂本先生、広尾町の山ですとか自然を題材にした作品が約1,000点にも及ぶそうです。海洋博物館にも原画が展示されておりますけれども、3月2日から3月12日まで、帯広市民ギャラリーでそれらが紹介されるようです。

ので、博物館にとってもPRの機会になるのではないかなというふうに思いますし、先日2月25日ですか、地元広尾町でトークショーも開催されています。国立公園化が現実として目の前に迫っていることから、番組を通して広尾町の知名度を上げる好機になったのではないかなと受け止めています。日高山脈、十勝平野、それから太平洋を一望できる大丸山からの眺望ですけれども、坂本先生の描いた絵がまさに目の前に広がるロケーションなのですね。この番組を通して一層関心が高まることに期待して、同時に広尾町への集客を進めるためにも、展望台の再開計画を早期に進めるべきと思いますが、まずこれについて1点。

続いて、楽古岳への登山者の入り込みにも期待したいと申し上げました。少し長くなりますけれども、坂本先生が切り開いたと言われる楽古岳登山道ですが、私ごとで申し訳ないのですが、私が高校生のときに坂本先生と一緒に登山した頃は、札幌古川を何度も渡って半日ばかりで登山口入り口に到着するような状況だったのですけれども、その後、国有林内に林道が整備されて、登山道入り口近くまで車の乗り入れが可能となりました。そんなことで年間通して多くの入山者が見られました。それから、故人になりましたけれども、小説家の立松和平さんも登頂しまして、民放で放送されたことなんかもあったものですから、愛好家の関心も高まったようです。

現在は、登山道に至る林道が決壊して、車両の通行が困難な状態が長い間続いていますから、私はこの登山道に通じる林道付近まで週に3回ほど行くのですけれども、車両の通行が困難だということで、私が林道に通っているときには、入山者の方はほとんど見られない状況です。国立公園化による自然との触れ合いの誘発ですとか、また、昨今のアウトドア志向の高まりなんかがありまして、その効果を求めるには、環境の整備が欠かせないのかなと思います。楽古岳登山の拠点として、先ほど町長のほうからありましたけれども、モンベルのフレンドエリア広尾の存在を高める上でも、林道の修復は大きな要素ではないかなと思います。

答弁では今後の課題としたいということですが、林道を管理する森林管理局などへのアプローチについても早期に取り進めるべきではないかと思っておりますけれども、それらの考えをお聞かせいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 坂本直行（ちょっこう）さんのテレビも拝見しましたし、トークショーにも私も参加をして、坂本直行さんの偉大な功績を改めて確認をしたところであります。

また、今、日高山脈襟裳国定公園の国立化に向けていろんな運動をして機運を高めているところでありまして、まさに、このNHKの放送については時宜を得た大変いい番組が流れたのだというふうに思っております。BSでは全国放送でありますから、国立公園化になったら多くの人が恐らく訪れるのだというふうに思っております。これも深く反省をしているのですが、テレビの中で担当者が草を分けて直行さんの家まで行ったという、それも深く反省をしております、しっかりとみんなが気軽に行けるような整備もしなければならないというふうに思っております。

また、直行さんの絵で日高山脈を描いているわけでありまして、そこに常に楽古岳が出てきま

す。やっぱり国立公園になれば、登山者も出てくるのだというふうに思っております。前日、森林管理局に確認しました。台風ですとか大雨でのり面が崩れているのだそうでありまして、それからは通行止めをしているのだということです。倒木もあるということですけれども、その復旧については、国有林でありますから、その林道を直すということは国有林で施業計画とか、そういう計画がないとなかなか直すということにならないのだそうであります。しかし、この国立公園化というところは、十勝・日高挙げての要望事項でありまして、大変この林道の整備というのは重要な観光資源になるというふうに思っております。町として国立公園の実行委員会とか、事務局、どのぐらいの規模で要請するかは別として、しっかり森林管理局に林道の整備を要望してまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） 町長、展望台の再開計画を早期に進めるべきと申し上げたのですが、それについては。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 冒頭答弁で申し上げましたけれども、整備が終わりましたので、どういう形になるか、指定管理者の事業所としっかり協議しながら進めてまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） 3点目ですけれども、議会報告会ですとか議会モニター会議などで私たち議員に、今後、広尾町の人口減少の歯止め策などをどのように町政に求めていくのかというような、そのような考え方を問われました。一過性であっても、観光振興などで交流人口を増やす、その中で広尾町の知名度を上げること、そして広尾町が取り組む子育て・福祉施策などの情報を発信していくことも移住・定住を促す手段ではないかと申し上げました。あわせて、就労の場の確保も大きな要素となりますので、Uターン・Iターン対策として企業誘致などにも力を入れることを町政に求めたいと申し述べさせていただきました。

観光は関連する産業の裾野が広いと言われておりますので、サンタランドを核とした観光振興による交流人口の誘致を進めることも念頭に、再度、町長の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 町をどうやって活性化していくか、本当に喫緊の課題であります。

そのためには、今、議員が提案をされたそのとおりだというふうに思っております。交流人口をどうやって確保していくか。いろんなイベント、広尾町においては、つつじまつり、十勝港まつり、そして毛がにまつり、大きな3大祭りがあります。これはやっぱりこのお祭りを充実させていくのだというところ、そして交流人口を多く広尾に迎え入れるのだというところを、関係する方々、主催者団体も含めて、そういう意識を持って取り組むのだというところも大事かと思っております。

また、先ほど申し上げましたけれども、体験観光、太四郎の森のことですとか、自然の魅力再発見ツアーですとか、広尾高校生とのコラボ企画ですとか、それから芽室町とのいろんな企画ですとか、そういったことも民間サイドで、今、実施をしております。そういったことも多くの人方、町民の方々と連携しながら取り組まなければならないというふうに思っているところでありまして、議員が今ご提案いただいたこと、そのとおりだというふうに思っておりますので、観光協会、そういった枠組みをフルに活用しながら取組を進めてまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） 今、町長から詳しい説明がありましたので、ぜひ遅れることがないように取組を進めていただければと思います。

終わります。

1、議長（堀田） 次に、1番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、1番（松田） 私は、町内在住の20代から30代のいわゆる若年層の方が社会活動に参画することへの支援について質問をいたします。

日本全体が2008年をピークに人口減少に転じたのに伴い、町内でも人口の減少が喫緊の課題になっており、平成27年度と令和5年1月現在までの人口減少率の比較では、国全体が0.4%に対し、町内減少率は1.2%と全国平均の3倍のスピードで進んでいます。

あわせて、町内の高齢化が同時に進み、地域を支える町内会はもとより様々な分野での担い手不足が深刻化しており、地域文化や行事などの継承が滞り、地域活動が廃止や中止に追い込まれています。

また、町内産業や特に福祉の分野においても人材の不足が顕在化しており、町政執行方針の24ページにもコミュニティ機能の維持に向けたあらゆる支援を行うと明記されているところですが、まさにあらゆる手を尽くして課題に取り組む必要があると認識しています。

その上で、次の2点について伺います。

1点目は、各町内会に対して「担い手活動費」の新設を町として標榜し、若い世代の方が地域行事や地域活動への参画ができるよう支援し、町内文化や行事の継承につなげていくような取組と考えについて伺います。

2点目は、2019年3月から国家公務員に対し、公益的活動等を行うための副業が解禁されたことを皮切りに、地方自治体においても副業の解禁が波及しています。町内の限られた人材を有効活用するという観点から、広尾町としても副業の解禁についての議論をスピード感を持って始めていく必要があると認識しておりますが、このことについての考えを村瀬町長に伺います。

続きまして、令和5年度町政執行方針についての質問をいたします。

産業分野や教育分野、防災や生活分野での取組の方向性や課題の克服へ向けての前向きな方針が打ち出されているところですが、町営キャンプ場についての取組や方向性については触れられたところがなく、また、当初予算案の中にも関連する項目等の記載がありません。町営キャンプ場についての情報は、町民からの関心も高いことから、現状での役場内議論の進捗や再開に向けての工程や日程等の方向性を村瀬町長に伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えいたします。

最初に、若年層の社会参画への支援についてであります。

近年、ボランティアなどの地域活動や町内会活動において、担い手不足、特に若い世代への参加が得られにくいという課題が深刻となっております。

ご提案の1点目ではありますが、「各町内会に「担い手活動費」を設けた仕組みの導入」についてであります。現在も各町内会が行う身近な見守り活動に対し、社会福祉協議会から「小地域ネットワーク助成金」が交付されるほか、町内会連合会からは住民同士の助け合い活動などに対し「特別活動交付金」が交付されるなど、様々な支援が行われています。

ただし、執行方針にも書きましたが、高齢化、担い手不足による「コミュニティ機能」の低下が顕著となる町内会が顕在化していることから、若い世代が地域活動に参加しやすい環境を整えるなど、新しい考えを取り入れていかなければならない局面に来ていると認識しています。

それは町内会のみならずボランティア団体や各種サークルにも共通する課題であり、コロナ禍を経て、地域の人と人とのつながりをどのように再構築していくべきかが大きな課題であります。

2点目の「副業を容認し人材確保につなげては」という提案でございます。

地方公務員法で原則禁止されている職員の副業を積極的に容認するには、地域や社会活動の課題解決に関わる公益性の高い活動に限定するなど、具体的な許可基準を設ける必要があります。道内の自治体では、収穫期の農作業や繁忙期の水産業、スポーツ少年団の指導、有償ボランティア活動などへの従事を想定し、副業を解禁する動きが見られるようになりました。

現在、広尾町における営利企業等への従事の許可に当たっては、広尾町職員服務規程に基づき職務上支障がないかを勘案し、個別に判断しております。

今後、職員の積極的な副業を解禁するためには、地域住民や地域団体、産業・経済団体などの考えや困り事を吸い上げ、人手不足の解消に向けた地域貢献や課題解決につながるものとして許容で

きる基準などを明確にしていく必要があると考えております。

2点目のキャンプ場の方向性についてであります。

町営キャンプ場の全体的な構想や現時点での考え方につきましては、1月開催の第1回臨時会においてお示しをいたしましたシーサイドパーク・キャンプ場再整備計画の骨子案に基づきまして、地域の活性化につながる、自然の魅力を生かした、誰もが利用できる、持続可能性がある、民間活力を促せる施設とすることとしたところであります。これらを実現するための施設整備の基本構想・基本計画の策定委託につきましては、さきの臨時会においてお認めをいただいた「広尾町シーサイドパーク・アウトドア施設整備基本構想・基本計画策定業務委託」により、現在執行している段階であります。

委託している業務の内容につきましては、1つ目としては、「計画条件の整理」についてであります。本町の現状や地域資源など、施設の位置づけや立地条件などを整理するものであります。

2つ目は、「基本構想及びコンセプトの検討」であります。特色あるコンセプトや本町の各種施策や施設との連携を検討するものであります。

3つ目であります。「導入機能及び施設規模の検討」についてであります。キャンプ場周辺機能が立地条件に合った特色ある機能導入や必要な施設規模や形態について検討するものです。

4点目は、「整備及び管理運営手法の検討」であります。本事業において想定される整備手法や管理運営手法について検討するものであります。

5点目は、「配置計画の検討」、理想的な施設規模や配置計画を検討するものであります。

6点目は、「概算事業費及び整備事業全体スケジュール」についてであります。概算事業費の算出及び全体整備工程表を策定するものであります。

7点目ですが、「事業スケジュールと今後の課題検討」についてであります。開業までの事業工程表の整理及び実施に向けた検討課題を整理するものであります。

8つ目が、基本構想・基本計画の策定についてであります。これらを踏まえて、庁内関係各課と協議・調整を経て基本構想・基本計画が策定されることになっております。

委託期間が本年3月20日までとなっているため、令和5年度当初予算に盛り込む時間的余裕がないことから、早くて6月に開催される第2回定例会に補正予算を計上することを、今、予定しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） まずは、担い手活動費についての再質問からいたします。

先ほど答弁にありました小地域ネットワーク助成金の仕組みですが、助成を受けるにはまず町内会に困り事推進員を2名配置した上で社会福祉協議会に申請、登録しなければ助成が受けられず、助成額も1万2,000円に固定されており、使い勝手がよくないことや、事業内容の周知が各町内会に行き渡っていないことから、現在、登録され助成を受けている町内会は17町内会にとどまっている

現状があります。

また、そもそも若年層の人材の確保や担い手の育成などを想定しておらず、文化の継承や地域行事、町内会へ若年層の方が参加する実績につながっていないのが現状だと社会福祉協議会からお答えをいただきましたが、これらの現状についての見解を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 最初に、議員のほうからご提案にあった、やっぱり若い人がどう町内会含めて社会参画するかということは大変重要な問題であります。

何といたっても無関心になることがまちづくりで一番恐れていることでありまして、そういった意味では、やっぱり足元、特に町内会活動が地域の自治体を支えるわけでありますから、そういった意味では、まずは町内会、これはもう基本でありますので、町内会の中の活動でどうやってそういう機運を高めていくかということが重要だというふうに思っております、そういった仲間をつくりながら、いろんな制度を活用していただければというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今お話しいただいたとおり、これまでも様々な施策で支援をされていることと思いますが、私が申し上げたように、それが実績、結果に結びついていないのが現状の認識だと思います。

その上で、私がこのたび提案しました担い手活動費は、一律に助成金をお配りするようなものではなく、例えば一例を申し上げますと、コロナ禍で中止になって存続が危ぶまれる地域の祭り、子ども相撲、おみこしなどを開催するに当たって必要となる企画の立案や案内文の作成、当日の仕切り、交通誘導、会場設営など、様々な場面で若い人たちが参画すれば開催できるというようなときに、身近に人材がない場合でも、当該町内会や地域にとどまらず、広尾町全域から人材を募り、参加された方には報酬という形でしっかりと支えていく。そして、参加された方には、地域の文化や行事の大切さ、楽しさ、それらを体験して実感していただいて、徐々に徐々に担い手になるようにつなげていくような仕組みだと私は今の時点で思っているのですが、報酬額に関しては、社会教育課で行っている「まちの先生」人材バンク事業での報酬5,000円を最低ラインで想定しておりますが、これらのことへの考えや実現の可能性について伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 既存の制度をご説明申し上げましたが、使い勝手が悪いというご指摘もありました。担当のほうと、どう使い勝手が悪いのか、どうやればもっともっと使ってもらえるのか、それについては詰めさせていただければというふうに思っております。

後段、議員のほうから提案があった、祭り等を含めてそういったことに対しましてということですが、そういうことで機運が盛り上がれば自然的にやっぱり行政として支援をするという形になってくるのだと思います。私が逃げる答弁ではなくて、行政がそういったことを旗を振ってやると、やらされている感があって駄目なのですね。1、2回は成功するかもしれませんが、地域でお祭りを含めて人と人のつながりをどうやってやっていくかというところは、地域の方々が一生懸命やってくれないと、やっぱりそこが事業主体とならないと駄目かというふうに思っております、そういった意味では、行政についてはそのサポート役をすべきだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今のお話をお伺いしますと卵が先か鶏が先かみたいな議論になってしまうと思うのですが、今までそのような考えでいろいろ施策されて実行されてきたことと思いますけれども、現状でもう悠長なことを言っている場合ではない状況にまで本当に追い込まれているのです。実際、例えば、豊似地区ではそれらの行事が中止になったり廃止に追い込まれて、スポーツフェスティバル等も中止の方向で話が進んでいると聞きました。もう町民側から何とかしてくれという声を待っているようでは実際的にスピード感が、間に合わないと感じての今日僕の一般質問でありますので、そういった考えもあるかとは思いますが、ぜひ先に仕組みを先行しながら、町としてその制度を標榜し、きっちりと町はこういう考えの上でこの制度をつくったのだというふうなことを主張しながら、制度と広報と両輪をもってしっかりとやっていただきたいと思いますが、併せて再度伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今のご提言に対しまして、まずは町内会連合会、それから社会福祉協議会、しっかりと働きかけをしながら進めていきたいなというふうに思っているところであります。やっぱり動機づけも役場の仕事でありますから、行政の仕事でありますから、そういった意味ではしっかりと協議をさせていただければというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 2点目の副業の容認について再質問していきたいと思います。

先ほどの答弁で、職員の積極的な副業を解禁するためには、地域団体、産業・経済団体などの考えや困り事を吸い上げ、人材不足の解消に向けた地域貢献や課題解決に向けて許容できる基準などを明確にしていく必要があると考えたとありました。この文面からは、ゼロから情報を吸い上げ、その結果、需要の見込みがあれば、かつ自治体の許容ができる職務範囲であれば基準などを検討し

ていくというふうにも取れますが、現時点で既に人手不足が誰の目にも明確になっている福祉関連や、先ほどの質問でも申し上げた各地域の高齢化に伴う人材不足については、すぐにでも前向きな議論を始めていく必要があると認識しています。

現在、副業を解禁している自治体のほとんどが、公益性が高く、地域に貢献する活動であることと明確な基準を設けており、まずはその基準に沿って議論を始めれば大幅な時間の短縮にもなると考えますが、それらのことについての町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この副業の解禁については、もう全国的な問題でありまして、公務員もやっぱり地域の要望に応じてそういった課題解決に向けてやるべきだということでもそれぞれ解禁になっているところでもあります。十勝は新得町がもう既にやられているところでありまして、北海道も日高振興局が率先して、日高振興局は1号でしたよね。そういったこともやられているところでもあります。

本町におきましても、現状の中でそれぞれ支障がなければ、申請があれば許可をしているという現状であります。ただ、それを積極的にこれからも推し進めていくかということでは、やっぱり地域の課題をしっかりと見極めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今の質問で、僕のほうからは受益者側の利益の話ばかりしましたけれども、副業の解禁には人材の供給を受ける側ばかりではなくて、自治体側にもメリットが大きいとの発表が相次いでいます。副業を解禁した自治体に対しシンクタンクが行った調査では、公務では担わない分野の活動に参加することで、新たな知識や技術が身につく、活動する中で自然とコミュニティが形成されていくため、スムーズな業務展開を行えるようなスキルが身につく。また、副業が認められない場合と比較すると、公務員の職業魅力度ははるかに向上するため、公務員の人材不足の解消にもつながるとの研究結果もたくさんところで発表されておりますが、職員の働き方改革という視点からも議論を前向きに始めていく必要を感じますが、このような考えについて再度伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 副業を解禁したところのいろんなご意見を拝見いたしますと、地元の方は地元のことをよく分かっていて問題ないのですが、地方からその自治体に入った人は、なかなか住民と接する機会がないということ、この副業を通じて非常にコミュニケーションができて、地域の中に溶け込むことができたという非常にいい効果も出ているところでもあります。そういった効果もある

のかなというふうに思っております。まずは、第一には、やっぱり産業団体、経済団体からの今の困り事、これを吸い上げながら、そして人手不足の解消に向けた取組としてできるかどうか、しっかり基準を明確化させていきたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） たまたま抜けていたと思うのですがけれども、今、答弁の中で福祉分野もぜひ入れていただいて、先ほどほかの議員からもいろいろ人材不足に関する提案や発言がありましたけれども、いろんなチャンネルを利用して、少しでも人材不足を解消して、健康で暮らしていけるまちづくりにぜひとも邁進していただきたいなと思います。

次に、キャンプ場の質問に移りたいと思います。

先ほどの答弁の中で早ければ6月に何かしらの補正予算として提案されるというお話でしたけれども、事業内容はどのような規模のものを想定されているのか。例えばトイレや水回りの整備、安全対策など、全部含めると最低でも3,000万円前後、場合によっては7,000万円以上の費用がかかるかと議会でのお話もあったところですが、その補正予算でフルスペックで一度に補正予算が出されるのか、それともまた、最低限水回りの改修費用だけの計上になったりするのか、現時点で想定される内容について伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、松田議員に、その質問に対して明確にお答えすることはできないわけがあります。今、基本構想・基本計画の策定を待って、どう判断していくかというのが町のスタンスであります。

ただ、委託業者には、今までどおりトイレを整備して、水回りを整備して、そして管理人を置いて、さあ足りないところは町が出してというところでは駄目だよということは言っております。やっぱり民間が運営する上で、どういう施設なのかというところ、収益を生む施設はどのような施設なのかということも求めているところでもあります。また、収益ばかりではなくて、やっぱり多くの町民の方が気軽に行くキャンプ場でもなければ駄目ですし、収益を上げるゾーンとフリーな施設のゾーンだとか、そういうイメージを委託業者にはしているところでありまして、基本構想が出てきた段階で判断をしていきたいと思っております。

また、もう3年、4年ぐらい休止していますから、補正予算の提出に当たっては、来年度オープンに向けて、そのスケジュールでやっていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 6月の定例会に補正予算計上となりますと、大体4月、5月の2か月間でいろ

いる議論を進めていくことになると思います。

その議論の進め方なのですけれども、どの程度まで役場内の議論が交わされるのか。例えば、今、町長がおっしゃったような細かい運営のところにもまで思いをはせながら議論を進めていくのか、また、予算的なことだけ取りあえず2か月の間で進めていかれるのかといったようなことや、あと町民に対してのヒアリングまたは説明会みたいなものをその2か月の間に開催して、この間の質問でも僕言いましたけれども、町民の意見を数回、複数回拾い上げて反映していくことも必要かと申し上げましたけれども、その辺の考え、この2か月間の間でどこまで進めていかれるのか、また現時点でどのように考えているのかお話しいただければと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） キャンプ場に対しまして、内部の検討につきましては、既にもうこのキャンプ場再整備骨子をまとめております。これは町内の関係課が入ってまとめたところでありますから、これに基づいてやるというところであります。ただ、運営方針とかというのは、これからきっちり決めていきたいというふうに思っております。どういう運営方法にするかは、これから決めていきたいというふうに思っております。整備については、この再整備計画の骨子に基づいてやっていきたいというふうに思っております。やっぱり町民の意見を聞くというところでは、昨年、町民会議だとか、いろんなワークショップ含めてこのアウトドアをどうするかというところも提案をしながら意見を聞いて、その上でシーサイドキャンプ場は必要だという結論になりましたので、その意見に基づいてこのキャンプ場を再整備していきたいと思っております。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 先ほどの松田議員の一般質問の答弁の中で訂正をさせていただきたいと思いません。

キャンプ場の件でありますけれども、今後のスケジュールの件で来年オープンと申し上げました。令和5年に工事をして、令和6年度にオープンということでございます。よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田） 質問は、インターネット上におけるSNSでの発信及びメルカリ等のアプリを利用することで町自体の活性化についてであります。

まず、町に関する情報の役場からの発信については、毎月発行の広報誌やホームページによってやられていますが、そのほかにツイッターやフェイスブック、インスタグラムなど、そしてLINEなども含めてのSNSを利用しての伝達が一般的になっているところでもあります。このSNSにおける内容や表現についての検討や評価について、役場としては、どのようなルールや基準を持って行われているかについてお聞きしたいと思います。

次に、先月2月2日の道新の記事にありましたが、室蘭市が学校の統廃合で、給食用の食器等だと思っておりますが、使用しなくなった食缶や机、あるいは楽器などをメルカリに出品し、売上金は財源の一部となっているとのことでした。運営会社のメルカリ側のコメントとしても、「自治体がこのように再利用を促すことで市民の循環型社会への意識も高まるのではないか」と言っています。

この種の自治体のメルカリへの出品は既に全国では4、5件あるとされ、また、ヤフーオークション等では使われなくなった消防車など様々なものが登場しています。これらの動きは新たな地域活性化への切り口ともなる可能性もあることから、町としてはどのように考えるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをいたします。

インターネットを通じた町の情報発信についてであります。

公式ウェブサイトについては、全面更新した令和2年3月以降、情報発信を行う所管課内において内容や表現の確認を行い、課長が承認する形としております。役場組織全体として検討や評価を行う体制にはないところでもあります。ウェブサイトの更新を行った際は、「高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること」、いわゆる「ウェブアクセシビリティ」の研修、これを取り入れて、その考えを役場全体で共有し、現在まで運用しているところでもあります。

SNSを活用した情報発信については、公式アカウントをはじめ様々な部署や団体で積極的に行っている状況ではありますが、内容や表現については、それぞれの所属長の責任の下、各担当者に委ねられているものと認識しております。

昨今、インターネット上の様々なトラブルも散見されますので、町としてもインターネットを使いこなす能力をさらに高め、ネット社会のルールやマナーを守りながら、危機管理意識を持って、正しく有効に活用する方向で進めていきたいと考えております。

続きまして、学校の統廃合や廃止による不要備品の処分についてであります。

まずは、広尾町役場の各部署並びに関係機関において再利用することとしております。

その後、町民の希望者に無償配付といった手続を進めてまいりました。

今後、ネット上のSNSの発信、アプリ等の利用によることでありますけれども、この制度につきまして、調査研究を進めていかなければならないと考えております。

町不要備品を処分するには一つの手法であると思われませんが、十分な準備が必要だというふうに認識しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 最初のSNSについては、今日、志村議員のほうからも、議会モニターと議員が集まったの議会モニター会議の中でいろいろ出たのですけれども、このSNSについても、もっと深く学んでもっと活用したいという意見がありました。これは、この広尾町のためでもあるけれども、個人としてもビジネスに関わっている人たちはそのように発言されておりました。

そして、町としても、やはり先ほど言いましたツイッター、フェイスブック、インスタ、それからユーチューブなど、いろんな形で情報発信しているわけですから、私も含めてですけれども、より町民の方に勉強してもらって、使い勝手がいいような形でいろんな情報を得たいと思うわけなのですけれども、このインターネットに関してのレベルというのは、ほとんど多くの方が電話を使えて、そしてその後LINEというものを使っていて、大体そこで止まる人が私の年代では多いです。私もその類いです。

しかしながら、そこから町はPay Payだとかd払いとかいろんな、こういうクレジット会社とのコラボではないけれども、そういう形でいろいろ住民の方は買物等に使われたので、このときにはやはりいろいろそういうことで学んでいる人が多かったです。それ以上、今言ったフェイスブックやツイッターのほうに進んでいるという方はなかなか難しいと思うのですけれども、その辺について私は町としていろんな形で町民に対して、学習会と言ったらあれですけれども、いろんなことを利用して学んでいただくことが、役場が発しているSNSも見てもらえるわけですから、そういうことについて、まず、より努力していただければと思います。

そして、このSNSについて今お答えの中で、何人かで見ても、そして最終的には課長が責任を持つというか、もちろん責任者がお受けしてやるということなのですけれども、それもいいというか、ただ、私は、いろんなここでSNSの活用について自治体がいろいろ困っている状況とかそういうのを見ていくと、長くならないようにしますけれども、例えば沖縄県でダムの水がすごく少なくなったときに、当然町の広報課としていろんなメッセージを流したときに、ちょっと早口で言いますけれども、こういうふうに流したのですね。「ダムの貯水率が例年に比べ大きく低下しています」。そして、「6月14日現在」、これは3年前ですね。「ダムの貯水率は44.3%となっており、平均値の79.1を大きく下回り、厳しい状況です。こうした状況を」どうのこうの。そして、「沖縄県渇水対策本部会議が9年ぶりに県庁で開催されました。県民の皆様一人一人の節水へのご協力よろしくお願

いします」というのが役場の最初の呼びかけですね。そのほかに同時に広報課としては、「おはようございます。最近はずっと雨が降らないため、ダムの貯水率が平年に比べ低い状況となっています。たとえば、シャワーを1分短縮すると12リットルの節水。歯磨き時に流しっぱなしをやめると1回6リットルの節水。無理なくできる範囲で、節水へのご協力よろしくお願いします」というふうに書いてある。そして、これとこれの差は、同じことですね、基本的に。ちょっと言い回しは違いますけれども。このときに最初に言ったちょっとしゃくし定規な硬い文章のほうは、リツイートしていただいた人が95人ありました。ところが、歯を磨いたときにどうのこうのとか、短縮すると12リットルの節水とかというほうは483件で、5倍以上あったということですね。

このことを私はそうなるのかなと思ながらも、何でもそうですけれども、いかに住民の気持ちに取り入ることで、そしてあと易しく言葉を使うことで、このようにリツイートの人が多くなるということは、それだけ見てくれるということなので、私はこのSNSで役場として発信するときに、1人ではなくて何人かの合同体で見ると、やっぱりちょっと違ってくると思うのですね。やはり言葉というのは、みんなそれぞれそうですけれども、それぞれその言葉に対する思いとか関心度とか、いろんなものがあります。そうした場合には私は、大変かもしれないけれども、文書をつくって、それをSNSで流すときには、やはり合同で見てほしいなと思います。その辺について、そういうことで私は、ルールだとか基準というのがある程度あったほうがやりやすいのではないかなと思って、そういうことをやっているのではないかなと思って聞きました。

そして、なかなか、では、みんなでどうやってやるのだということも大変だとは思っているけれども、私は例えば、地域おこし協力隊の方たくさんいますね。そして、その人たちはそれぞれの仕事を持って、それぞれの分野を持ってやっておられるけれども、例えば月に1回集まっているんな出た情報についていろんな、これはこういうふうな言い回しがいいとか悪いとか、そういうことをやって、月に1回でも大変ですけれども、そういうような形で、かつ問題は年代ですよ。やっぱり20代、30代の年代の人はそれなりの、例えばインスタグラムなんか得意だから、そちらのほうをやっていこうし、あと一般的な人はまた一般的ということで、私は、その辺は協力隊のほうでミッションとしてお渡しして助けてほしいなというふうに思います。それはインポッシブルではないと思いますので、何とかやってほしいなと思います。そのことをもう一度お答えいただきたいと思います。この部分についてお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） いろんなSNSの発信、今、主流になっています。議員が今おっしゃったこと、大事なことかなというふうに思います。課長が承認をする形になっていまして、所属長が決裁をもらって、そこで判断をするということになっています。ただ、個人的、一職員が一方的に後追いで決済ではなくて、事前にしっかり決裁をもらう。そのところで複数でチェックできるわけですから、まずはそういう体制をしっかりと取っていきなというふうに思っているところであります。

また、職員全体に対しましても、広尾町の公式ウェブの発信がどうなのかということも、機会

があるごとにいろんな提言ができる形にしていきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） ありがとうございます。

そして、この件についてはそれでいいのですけれども、ただ1つだけ付け加えさせていただくと、私もこれをネットで見ただけなんですけれども、神奈川県の上野原町というところでは、あえてインスタグラムなどは硬い文章を除いて緩さでいっているというふうにして書いてありまして、非常にどっちかという役場としては、きちっと法に準じていろんな形でやっていく場合に、かなりちょっと悪い言い方をすると、堅苦しくなるのかもしれないけれども、あえてこういうふうな緩さを出していくということは、もうやはりいかに住民に、住民というか、特にその年齢の人たちに、特に上野原町では20代から30代の人をターゲットとしてインスタグラムをつくっているみたいな感じですから、その辺ちょっとしっかりとお願いしたいなというふうに思います。その辺もできれば研究、検討とかという課題でお願いしたいなと思います。

そして、次のメルカリのことなんですけれども、先ほど言ったように、私はこれ二番煎じになってしまうけれども、かなりやっていると学習することもできるし、そして実際に、大変かもしれないけれども、ただ、商品とか欲しい人がいた場合に、その人に対して返事だとか受け取り方法だとか、いろんなことで、手を煩わすと言ったらおかしいですけども、手間がかかると思います。

しかし、やはり再利用ということもあるし、いろんな、小さな机なんかにも思い入れがある人は思い入れがあるし、あと実際に使いたいという人もいると思うのですね、子ども用の椅子ですから。ですから、そういうことを考えていくと、私はぜひとも検討してやってほしいし、お答えの中でいろいろ検討しなければいけないと言うけれども、検討はしなければいけないのだろうけれども、そんなにそんなに難しいことではないし、やはり1回トライしてみたいなというふうに私は、トライしていくというのも変だけれども、でも別に法的に問題なければ、やはり試みとしてやってもらえれば、町としても財源の一部にもなるのであれば、そのほうがいいですし、その辺をもう一度検討して具体的にやってほしいのですが、どうでしょうという質問です。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 自治体の備品を処分するに当たって、前段申し上げた形でやっていますけれども、一つのメルカリの方法、これも全国の各自治体でだんだんやられているようでもあります。うちが町民の方が希望者あればお分けしているのですけれども、最後は要らなくなったものが残っているのですね。今も残っているのです。我々の判断でこんなものだから残っているのですけれども、それが価値あるという人がいるのだそうですね。そういった視点で今後はこういったことも必要なのかというふうに思っております。手続はそんなに難しくないと思いますけれども、検討させてください。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日8日と明後日9日は議事の都合により休会とし、10日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時19分